

「市政改革プラン3.1」に基づく取組等

取組項目1

【保険料収納率の向上】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 歳入の確保はもとより、期限内に完納している世帯・被保険者との負担の公平性・公正性の確保からも、保険料収納率の向上にかかる取組みを不断に進めていく。 (取組の概要) ・ 制度の周知や勧奨により、新たな未収金の発生を極力防止する。 ・ 収納対策の実施により、既存未収金を解消する。 (目標) 前年度実績を上回る収納率の確保	(取組内容) 【制度周知】 ・ 延滞金や滞納処分についての制度周知による納付意識の向上 ・ 納め忘れ防止のための口座振替勧奨 ・ 所得不明世帯への簡易申告書提出勧奨や減免可能世帯に対する申請勧奨、他保険に加入していると思われる対象者への届出勧奨など、正當に保険料を減額できる可能性がある人への制度周知 ・ 自主納付のない世帯に対する納付勧奨 【収納対策】 ・ 自主納付に至らない世帯に対する、財産調査・差押予告等送付・滞納処分等の実施を強化

中間振り返り	取組内容の実施見込み	—	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	—	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	収納率(現年度分)93.08%(令和5年4月末)(R3)92.82% プラス0.26% ・ 納付相談時や催告書による延滞金、滞納処分等の制度周知(催告書4,253件) ・ 新規加入手続きや納付相談時での口座振替勧奨(新規申込み2,479件) ・ 簡易申告書の提出勧奨(4,469件) ・ 他保険加入者への届出勧奨(580件) ・ 財産調査(1337件) ・ 滞納処分(455件)	①	—
①:目標達成 ②:目標未達成			